

今年から全業者に記帳が義務化されました  
 自主記帳・自主申告で税務調査に負けない経理を!

# 確定申告

3月17日  
 申告期限は

商売をして  
 いる人なら  
 誰でも入会  
 できます

中小業者・自営業者のための

## 経営何でも相談会



民商は、申告書を作成できるまでアドバイスします。  
 領収書の整理、経費の仕訳など気軽に聞いて覚えるのが楽しくなります。  
 さらに記帳・決算・申告書作成にチャレンジ。

★参加対象は自営業の方のみとさせていただきます

### 確定申告等相談会

税金・資金繰りなど  
 何でもご相談  
 頂けます

相談無料  
 まずはお電話を!

2月25日(火)	午後2時～5時	大塚地域文化創造館
2月26日(水)	午後2時～5時	勤労福祉会館
3月1日(土)	午後2時～5時	長崎第三区民集会室(地下)
3月2日(日)	午後1時～5時	池袋本町第二区民集会室
3月3日(月)	午後2時～5時	豊島区民センター

この2冊があれば、記帳・申告が  
 スムーズに出来ます。

月刊収支計算書 40ページ  
 自主計算・自主申告整理簿 12ページ  
 ただいまご入会の方には進呈致します。

### あなたの商売、応援します

- 新規開業・独立開業 ●会社(法人)設立
- 労働保険加入
- 自分でできるパソコン会計・記帳(法人・個人青色)
- 税務調査への対応 ●商売の知恵と交流
- 資金繰り・多重債務の相談
- 助け合い共済加入(1人月1,000円)

### 商売・経営の「困りごと」解決します!

- 確定申告に向けて帳簿を整理したい
- 申告の仕方がわからない(法人・個人)
- 税金・国保税が払いきれない
- 税務署や区・都から納税督促がきた
- 銀行で融資を断られた
- 借入金の返済が厳しい
- 事業資金の融資を受けたい
- 金融問題を解決したい
- 商売・経営上のトラブルや顧問弁護士による無料法律相談

資金繰りや経営(融資や多重債務など)の相談もお気軽に!

## 豊島民主商工会

豊島区西池袋5-8-9 藤和池袋コープ2F  
 まずはお電話下さい  
**TEL 03-3986-1561**  
**FAX.03-3986-7440**



生きる知恵と勇気を広げる

## 全国商工新聞

★週間大判8ページ(月1回カラー印刷)★購読料:月500円  
 全国商工新聞3つの魅力  
 ①経営に役立つ知恵がいっぱい ★お申し込みは豊島民商まで  
 ②商売に誇りと勇気がわいてくる  
 ③楽しく、親しみやすい紙面

民商は創立67年を迎える中小業者の組合です

豊島民商の詳細い内容はホームページからご覧ください。 <http://www.toshima-minsho.jimdo.com>

# 確定申告融資経営何でも相談会

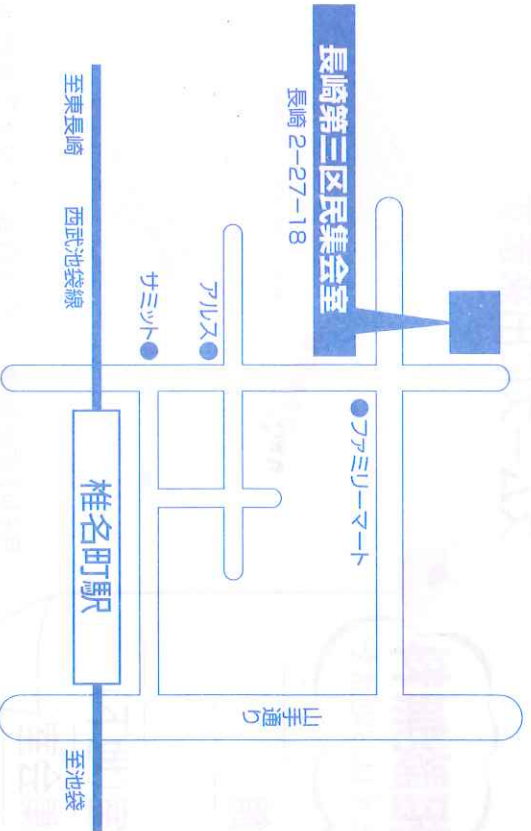
2月25日(火) 午後2:00～5:00



2月26日(水) 午後2:00～5:00



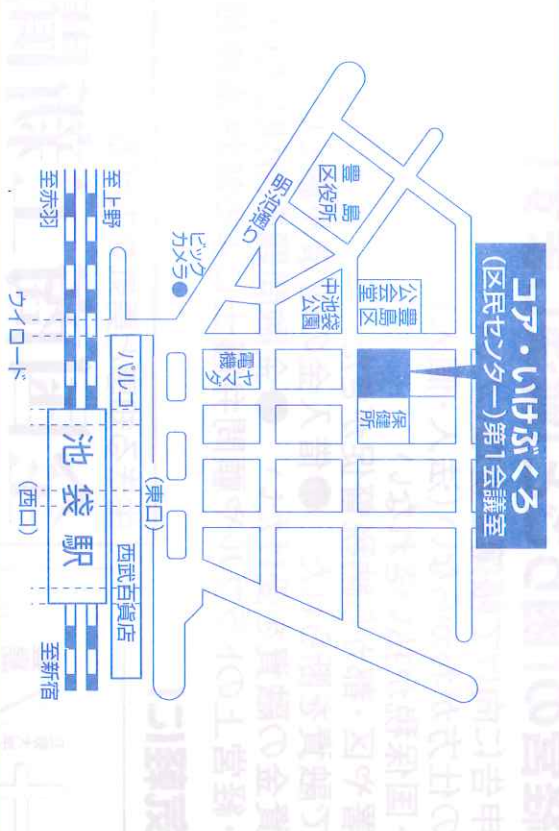
3月1日(土) 午後2:00～5:00



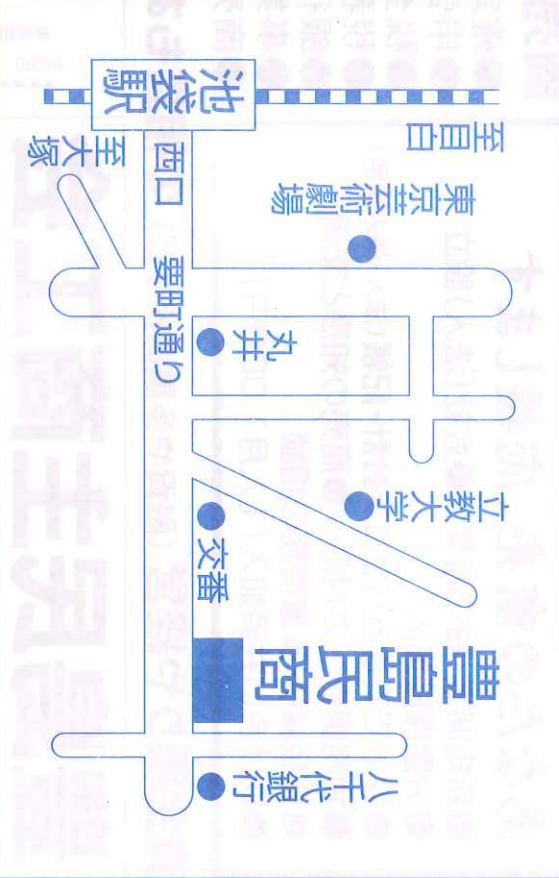
3月2日(日) 午後1:00～5:00



3月3日(月) 午後2:00～5:00



豊島民主商工会 事務所



- ★お気軽に各相談会にお越し下さい。ご不明な点は民商事務所までお問い合わせ下さい。
- ★専門性の高いご相談の場合、事前にご連絡いただければ相談員を配置します。
- ★相談会場に來れない場合は、☎3984-1561 (民商事務所)までご連絡下さい。
- ★都合に合わせて対応致します。
- ★パソコン会計をご希望の方は、申告時期の毎週日曜日に民商事務所までお越し下さい(要予約)。